

# 令和における医療系管理栄養士のスキルアップ

Means of improve the skills of medical dietitians currently in demand.

岸 和 廣

Kazuhiro KISHI

## 1. はじめに

2019年（令和元年）以降約3年間に渡ったCOVID-19の猛威により、人類は人と人との交流のあり方について根本的な見直しを強いられた。企業ではWebによる在宅勤務が、大学ではオンライン授業を主軸にした在宅授業へシフトし、義務教育においてもICT機器を利用した授業が行われた。また、医療のあり方もこの感染症対策を最重要課題の一つに挙げざるを得ない状況に追い込まれた。

我が国では、2020年（令和2年）診療報酬改定において、情報通信機器等を用いた外来栄養食事指導が認められた。更に、これに続く2022年（令和4年）診療報酬改定において、初回から情報通信機器等を用いた場合の栄養食事指導についての評価が見直された。これらの変革は、病院管理栄養士の通常業務の一つに情報通信機器を使いこなすスキルが求められることを意味するものであった。

管理栄養士のスキルアップのための各種講座は従来、参加者と講演者が一会場に集い、講義を受講する或いは実務研修を受ける形式をとってきた。前述のごとく近年、スキルアップ講座の多くはWebによるオンライン講座による開催が主流となっている。また企画側は工夫を重ね、ワークショップやリアルタイム研修、オンライン試験の実施も可能にしてきた。オンデマンド講座の受講は移動時間

と受講時間の制約を解放し、交通費の節約も相まってスキルアップ講座を受講することが容易になった。

本稿では、2023年（令和5年）時点における医療系管理栄養士のためのスキルアップの方法や主要な認定資格を体系化して論ずる。

## 2. 自身の現状と取り組むべきスキルとの関係を考える

医療系の管理栄養士においても、経験年数に伴った業務スキルが求められる。医療機関における管理栄養士のキャリアラダーの一例を図1に示す。

栄養ケア・マネジメント或いは栄養管理プロセス（後述）の概念は、先進国における栄養管理の基本として国際標準に据えられている<sup>1)</sup>ので、栄養士・管理栄養士養成校で学んだこれらの内容を「即時に実務で用いることができる」レベルに引き上げておかなければならない。養成校での教育内容や臨地実習における症例検討で扱う患者に較べて、臨床の現場で出会う患者は合併症や複雑な生活背景を持っていることが多い。また、急性期病院が入院中の患者の栄養情報を後方施設へ提供するには、診療報酬による「栄養情報提供加算」が設けられている。更に医療から介護の現場にも栄養情報が積極的に利用されていくことを考えると、管理栄養士が作成する

栄養情報は異なる施設の管理栄養士間においても正確に引き継がれていかなければならない。特に、栄養管理プロセスは栄養状態の判定のための統一された形式を用いる<sup>2)</sup>ことから、栄養情報の正確な伝達において優れた概念であると考えられるので、医療機関に新規着任した管理栄養士ならば、栄養ケア・マネジメント及び栄養管理プロセスのスキル修得は必須となる。

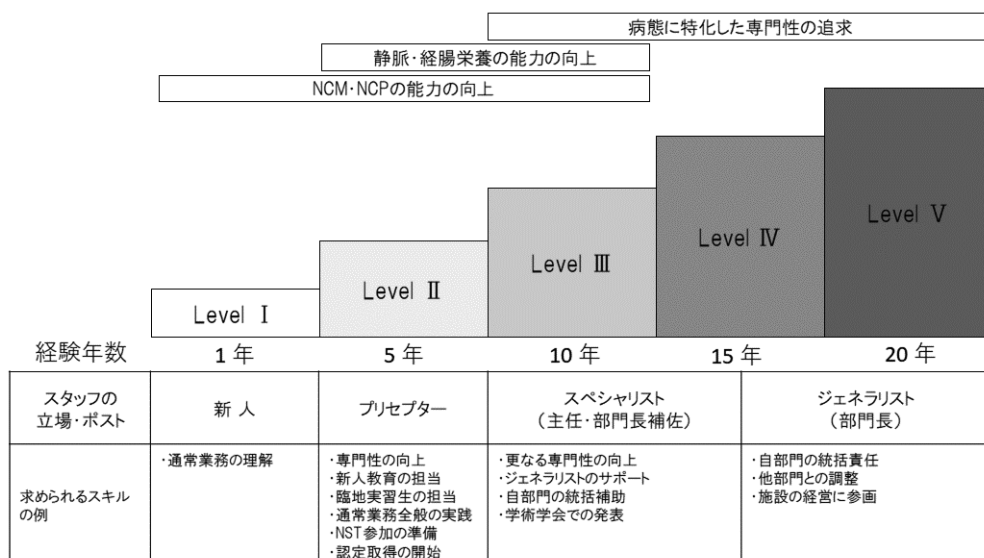
栄養療法には経口栄養法、経腸栄養法或いは経静脈栄養法があり、現代医療の現場では、この3つを適切に選択し、必要に応じて併用している。管理栄養士は医行為（医療行為）である静脈・経腸栄養の操作を行うことはないが、医療系管理栄養士であるならば、これら3つの栄養法に関する専門的理論を修得しておく必要がある。

また、肝臓病や腎臓病、がん等の疾患に対する栄養療法は、専門医との緊密な連携をとり患者の病期や合併症によって調整していかなければならない。これらの病態に特化した

栄養療法のスキルを高めるには、それぞれの疾患に対する症例経験を重ねることによって得られる技術が求められる。

### 3. 栄養ケア・マネジメント、栄養管理プロセスのスキルを修得する

我が国の医療における近年の栄養管理の考え方には、栄養ケア・マネジメント（Nutritional Care Management：以下、NCM）が導入されている。アメリカ栄養士会では、栄養管理の手法として栄養管理プロセス（若しくは栄養ケアプロセス、Nutritional Care Process：以下、NCP）を提案しており、我が国においてもNCMからNCPへ切り替えていく流れがある<sup>1)</sup>。従来のNCMとNCPとの決定的な差は、NCPには栄養状態の判定即ち「栄養診断」や「Problem or Nutrition Diagnosis Label, Etiology, Sign/Symptoms（PES）報告」の概念が組み込まれていることである（但し、栄養診断とPESの概念を組み込んだNCMを継続してNCMと称する場合もある<sup>3)</sup>）。NCPは、NCMに比



※各施設の実情により、業務や求められるスキル、経験年数は異なる

図1 医療系管理栄養士におけるキャリアラダーの一例

べて確実な栄養ケアの実施と施設内或いは施設間における確実な栄養情報の伝達を可能にするものと考えられる。

NCPの概念は2008年に行われた第15回国際栄養会議（横浜）において各国での普及が合意された<sup>1)</sup>が、我が国の全ての医療施設でNCPの導入が進んでいるとはいえない<sup>2)</sup>。その理由には、栄養診断においてPES報告書で記録するというこれまでにない経験を管理栄養士が行うこと<sup>4)</sup>や、NCP実施者によって70種類の「栄養診断コード」から選び出しに差が生じやすく伝達内容の齟齬が生じる可能性があること<sup>5)</sup>、PES報告によるカルテの記載方法のみが先行したためにNCP本来の目的が見落とされていた<sup>2)</sup>等の要因があると考えられる。

継ぎ目や漏れの無い医療と福祉を実現していく時代を迎え、栄養管理にNCMやNCPは必須のツールとなりつつあるが、独学での修得は困難と思われる。厚生労働省は平成25年から委託事業として「管理栄養士専門分野別人材育成事業」を推進し、日本栄養士会と関連学会との間で連携・共同認定の制度が設け

られるようになった。これにより、養成校でNCMやNCPを十分に学んでいない既卒の管理栄養士であっても、体系的に高い専門性を修得することが可能になっている（図2）。

#### 4. 静脈・経腸栄養のスキルを修得する

経口摂取量が不足する病態や低栄養状態の患者に対して、入院治療による静脈栄養法や経腸栄養法の実施が検討される。従って、総合病院に勤務する管理栄養士はこのスキルを修得しておく必要がある。

静脈・経腸栄養のスキルは関連学会による所定の講義を受講することにより修得できる。修得後、更に医療機関における所定の臨地研修を修了することで、栄養サポートチーム（NST：Nutritional Support Team）を担当する管理栄養士に必要な「栄養管理に係る所定の研修」を修了した者とみなされる。この研修の内容を表1に示す。

表1に示した研修は、日本栄養士会（静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士<sup>6)</sup>、日本健康・栄養システム学会（栄養サポートチーム研修及び臨床栄養師<sup>7)</sup>）、日本臨床栄養代謝学会

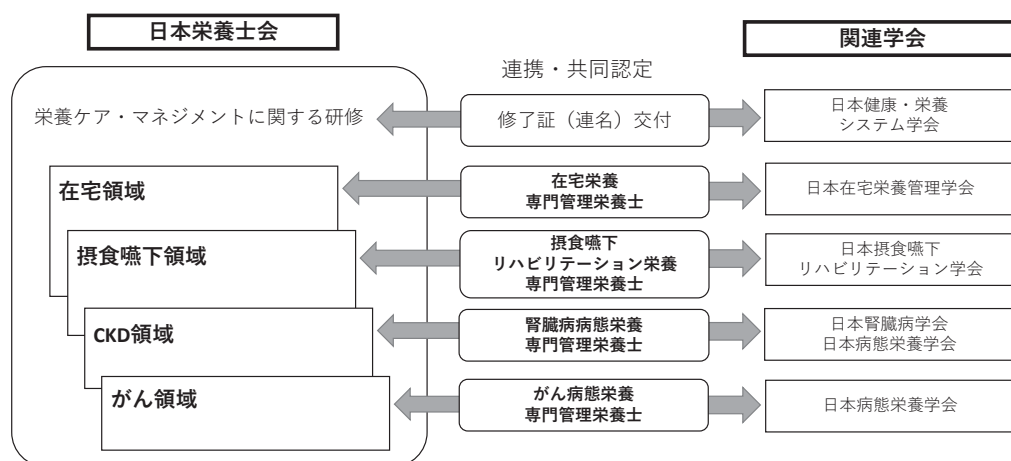


図2 管理栄養士における生涯教育の充実 [管理栄養士専門分野別育成事業]

厚生労働省 令和5年度都道府県等栄養施策担当者会議「国の栄養施策の動向について」より抜粋、一部改変

（栄養サポートチーム専門療養士<sup>8)</sup>）、日本病態栄養学会（病態栄養専門管理栄養士<sup>8)</sup>）等の認定プログラムを修了することで充当されるが、それぞれの認定資格における受講条件が異なることに注意が必要である。

NSTの稼働は総合病院のみではない。在宅NSTの推進も進んでいる。即ち、単独診療所型NST或いは、地域一体型NST、多事業所型在宅NST、病院主導型在宅NST等の形態も存在している。これらの新しい形態のNSTは、保険調剤薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所との連携によって稼働している<sup>9)</sup>。当然ながら、これらのNSTにおいても静脈・経腸栄養のスキル修得が求められる。

## 5. 生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症等）のスキルを修得する

我が国では生活習慣病の患者数が多いが、重篤な合併症や病状の進展や悪化がなければ、通常の社会生活を営みながらの治療となる。特に糖尿病や高血圧症では、それぞれの病態の専門知識を持った管理栄養士による生活習慣改善の継続が強く求められる。日本病

態栄養学会と日本栄養士会は平成27年度に糖尿病病態栄養専門管理栄養士を共同認定する制度を発足させ、臨床の現場で認定を受けた管理栄養士が活躍している<sup>10)</sup>。

また、管理栄養士以外の医療職にも糖尿病や高血圧症、脂質異常症における生活指導の担い手としての認定が開かれているものとして、日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する日本糖尿病療養指導士<sup>11)</sup>、高血圧症や脂質異常症に対する循環器病予防療養指導士<sup>12)</sup>（日本高血圧学会、日本循環器病予防学会、日本動脈硬化学会、日本心臓病学会 共催認定）の制度がある。

## 6. 病態に特化した管理栄養士の専門性を追求する

日本栄養士会と日本病態栄養学会とが共同してがん病態専門管理栄養士及び腎臓病病態管理栄養士の認定制度を発足、臨床の現場で認定を受けた管理栄養士が活躍している<sup>13, 14)</sup>。また、経口栄養法を阻む嚥下障害については、日本栄養士会と日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定による摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士が活

表1 診療報酬における栄養サポートチーム加算の施設基準である専従者及び専任者となる管理栄養士のための研修の内容  
平成24年3月5日 保医発0305第2号、別添1、初・再診料の施設基準等より抜粋

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 栄養障害例の抽出・早期対応（スクリーニング法）</li> <li>(ロ) 栄養薬剤・栄養剤・食品の選択・適正使用法の指導</li> <li>(ハ) 経静脈栄養剤の側管投与方法・薬剤配合変化の指摘</li> <li>(ニ) 経静脈輸液適正調剤法の取得</li> <li>(ホ) 経静脈栄養のプランニングとモニタリング</li> <li>(ヘ) 経腸栄養剤の衛生管理・適正調剤法の指導</li> <li>(ト) 経腸栄養・経口栄養のプランニングとモニタリング</li> <li>(チ) 簡易懸濁法の実施と有用性の理解</li> <li>(リ) 栄養療法に関する合併症の予防・発症時の対応</li> <li>(ヌ) 栄養療法に関する問題点・リスクの抽出</li> <li>(ル) 栄養管理についての患者・家族への説明・指導</li> <li>(ヲ) 在宅栄養・院外施設での栄養管理法の指導</li> </ul> |
|---|

躍している<sup>15,16)</sup>。

日本病態栄養学会は肝疾患病態栄養専門管理栄養士を充足させる計画である。

## 7. おわりに

各種認定に関わる講義内容は、毎年見直しが行われている。認定を取得することはスキルアップの始まりに過ぎない。認定後も意欲的に継続研修を受講していくことで自身のスキルを最新の知見へ更新することが可能になる。

Sugiyamaは、米国栄養士会が登録栄養士を大学院修士以上、1,200時間のインターン実習の制度を導入する計画であること、我が国においても米国と同様のレベルの認定資格（臨床栄養師）があることを指摘している<sup>7)</sup>。既に臨地で活躍されている医療系管理栄養士は、少なくともこれらのレベルへ到達できるよう、今後またゆまぬスキルアップを継続されたい。

今回取り上げなかった関連学会による管理栄養士の認定資格についてはご容赦されたいが、本稿が医療法施行規則改正（医政発0428第4号）によって令和5年5月から医療従事職に加わった管理栄養士のスキルアップの参考となれば幸いである。

## 8. 参考文献

- 1) 新版栄養管理プロセス, p4-5 (2018), 第一出版 (東京)
- 2) 須永将広: PES報告の書き方 第1回 栄養問題解決のための栄養診断 PES報告につなげる, 日本栄養士会雑誌63, p544-547 (2022)

- 3) 杉山みち子: 栄養ケア・マネジメントの実装, p36-37 (2022), 日本ヘルスケアテクノ株式会社 (東京)
- 4) 藤岡由美子: 栄養ケアプロセスの大学教育における実践～栄養診断における標準用語の選択～, 日本栄養士会雑誌59, p28-37 (2016)
- 5) 清水亮: 栄養管理プロセスにおける実用性のある栄養診断コード選択ツール開発の試み, 栄養学雑誌80, p40-50 (2022)
- 6) 外山健二 他: 特定分野認定管理栄養士「TNT-D認定管理栄養士」, 日本栄養士会雑誌52, p896-906 (2009)
- 7) 杉山みち子: 栄養ケア・マネジメントの実装, p146-149 (2022), 日本ヘルスケアテクノ株式会社 (東京)
- 8) 中屋豊: NSTスタッフの教育と認定制度, 医学のあゆみ247, 1125-1128 (2013)
- 9) 児玉佳之: 在宅地域一体型NSTの現状と課題, 日本静脈経腸栄養学会誌34, p261-265 (2019)
- 10) 和田啓子: 大学病院の管理栄養士としての活動, 日本栄養士会雑誌61, p608-609 (2018)
- 11) 林道夫: 糖尿病療養指導スペシャリストの活躍 日本糖尿病療養指導士 (CDEJ), 臨床栄養 136, p944-946 (2020)
- 12) 宮松直美: 循環病予防療養指導士制度の今後, 日本循環器予防学会誌57, p116 (2022)
- 13) 伊藤明美: がん患者に対するシームレスな栄養サポートの取り組み, 日本栄養士会雑誌61, p388-389 (2018)
- 14) 浅井加奈枝: 慢性腎臓病患者への栄養指導の取り組み, 日本栄養士会雑誌63, p130-131 (2020)
- 15) 上島順子: 急性期増号病院における摂食嚥下障害患者に関わる管理栄養士の取り組み, 日本栄養士会雑誌61, p610-611 (2018)
- 16) 大嶋晶子: 摂食嚥下障害者を支えるチームでの管理栄養士の役割, 日本栄養士会雑誌63, p128-129 (2020)